

事業概要

大阪府の就職支援拠点「OSAKAしごとフィールド」において、人材確保を必要とする4分野（製造、運輸、建設、インバウンド関連分野）の企業に対し、魅力発信力の強化等による人材採用支援を行うとともに、事務職志向や大企業志向が強い求職者に対し、志向拡大を通じた就職支援を実施する。さらに、しごと体験や交流会等を実施することで、両者のマッチングを図る。

【事業主支援】（中小企業人材支援センター）

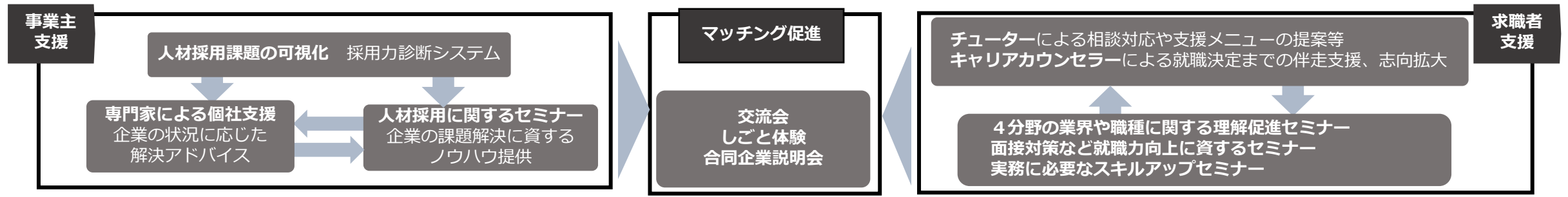
- ・WEBで実施可能な採用力診断システムを活用し、採用計画、募集、選考、職場定着の4つの観点から企業の人材採用課題を可視化
- ・可視化した課題の解決に向け、中小企業診断士等の専門家派遣等により個社支援を行うとともに、魅力発信の強化等に資する各種ノウハウをセミナーを通じて提供

【求職者支援】

- ・相談員（チューター）が求職者からの相談対応や各種支援メニューの提案等を実施し、求職者の窓口的役割を担う
- ・継続的な支援が必要な求職者には、キャリアカウンセリングによる伴走支援を実施。4分野の企業で働く魅力等を伝え、事務職志向や大企業志向からの志向拡大も図り、適職発見やキャリアチェンジをサポート
- ・4分野で働く魅力に関するセミナーのほか、就職力の向上や就職後の実務に必要なスキルアップに資するセミナーを実施

【マッチング促進】

- ・4分野の仕事や雰囲気等を、実体験を通じて理解を深めるとともに、就職決定にもつながるマッチングの場として、企業と求職者の交流会、しごと体験、合同企業説明会を開催



実績

(人)

	良質雇用数 ※1						(参考) 正社員就職数				
	建設	製造	運輸	インバウンド	計	KPI	建設	製造	運輸	インバウンド	計
令和4年度	72	143	22	206	443	460	156	395	53	450	1,054
令和5年度	58	172	53	198	481	460	154	448	68	627	1,297
令和6年度	57	143	60	207	467	460	161	500	150	765	1,576
計	187	458	135	611	1,391	1,380	471	1,343	271	1,842	3,927

※1 就労期間における所定内給与額の1か月あたりの平均額が、都道府県ごとの基準額（令和6年度の大阪府は249,600円）以上、かつ月平均所定外労働時間が20時間以下であること等が要件

事業概要

大阪府の就職支援拠点「OSAKAしごとフィールド」において、人材確保を必要とする4分野（製造、運輸、建設、インバウンド関連分野）の企業に対し、魅力発信力の強化等による人材採用支援を行うとともに、事務職志向や大企業志向が強い求職者に対し、志向拡大を通じた就職支援を実施する。さらに、しごと体験や交流会等を実施することで、両者のマッチングを図る。

【事業主支援】（中小企業人材支援センター）

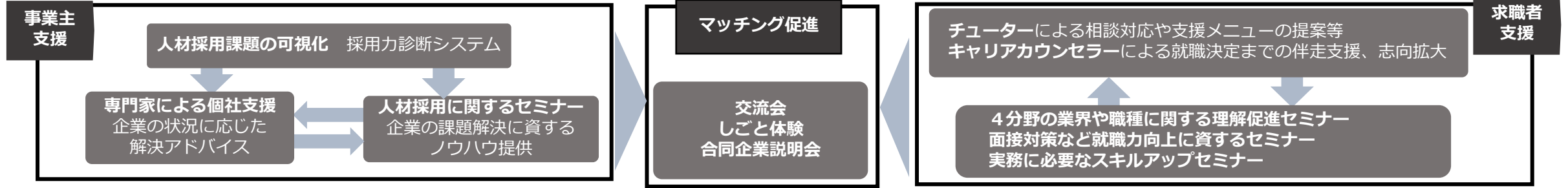
- ・WEBで実施可能な採用力診断システムを活用し、採用計画、募集、選考、職場定着の4つの観点から企業の人材採用課題を可視化
- ・採用戦略アドバイザーの専門家派遣等により個社支援を行うとともに、女性・高齢者の受入れや魅力発信の強化等に資する各種ノウハウをセミナーを通じて提供
- ・業界特有の課題解決のための勉強会を実施

【求職者支援】

- ・潜在求職者（女性・高齢者）を掘り起こし、就業意欲を喚起
- ・相談員（チューター）が求職者からの相談対応や各種支援メニューの提案等を実施し、求職者の窓口的役割を担う
- ・継続的な支援が必要な求職者には、キャリアカウンセリングによる伴走支援を実施。4分野の企業で働く魅力等を伝え、事務職志向や大企業志向からの志向拡大も図り、適職発見やキャリアチェンジをサポート
- ・4分野で働く魅力に関するセミナーのほか、就職力の向上や就職後の実務に必要なスキルアップに資するセミナーを実施

【マッチング促進】

- ・4分野の仕事や雰囲気等を、実体験を通じて理解を深めるとともに、就職決定にもつなげるマッチングの場として、企業と求職者の交流会、しごと体験、合同企業説明会を開催



実績

	良質雇用数 ※1							(参考) 就職者数					(人)	(参考) 令和7年度から令和9年度 KPI	
	建設	製造	運輸	インバウンド	計	KPI	建設	製造	運輸	インバウンド	計	KPI		良質雇用数	
令和7年度※2	66	163	32	110	371	562	176	367	112	349	1,004	1,960	562		
計	66	163	32	110	371	562	176	367	112	349	1,004	1,960	600		
														600	
														1,762	

※1 就労期間における所定内給与額の1か月あたりの平均額が、都道府県ごとの基準額（令和7年度の大阪府は250,100円）以上、かつ月平均所定外労働時間が20時間以下であること等が要件

※2 令和7年11月末時点の速報値